

平成 29 年 5 月 15 日

各 位

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定の最高位を取得

西川ゴム工業株式会社（代表取締役社長 西川 正洋）は、平成 29 年 3 月 23 日に、女性活躍推進における取り組みに関して優良な企業に与えられる「えるぼし」認定の最高位、3 段階目を取得いたしました。



この認定は、女性活躍推進法に基づく行動計画の策定と届出を行った企業が、都道府県労働局への申請を行い、一定の基準を満たした場合に厚生労働大臣から受けられるもので、評価項目を満たす項目数に応じて、認定の段階が 3 段階に分かれております。

当社は、「採用」「就業継続」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多彩なキャリアコース」のすべての項目で認定基準を満たし、3 段階目の認定となりました。

広島県内では 3 件目の認定企業となりましたが、認定の段階(1～3)のうち、3 段階目の認定は当社が県内第一号です。

今後も、あらゆる環境変化に柔軟に対応できる「しなやかでたくましい会社」であり続ける。という経営理念のもと、社員が働きやすい職場環境の整備、ワークライフバランス促進の改善施策を進め、多様な人材が能力を発揮しながら、いきいきと活躍する機会を促進してまいります。

以 上



認定通知書交付式（広島労働局）

本件に関するお問い合わせ先

西川ゴム工業株式会社
管理本部 人事部 部長 久保 勇人
TEL 082-237-2828